

F. 運航乗務員

2018年 総合安全要請

区分番号	要請番号	区分	優先度	新規・継続	要請先	要望事項	要望理由
F01	1	管理監督体制について	A	継続	本	運航会社に対して新たな監督体制を構築すること	現在の人員配置が極端に少なく、安全上問題である。
F02	2	勤務について	A	継続	本	乗務時間制限及び勤務時間について改善すること。	長時間勤務、レグ数の多さ、シングルロング、深夜勤務などの改善するため。
F03	3	乗務員の養成	B	継続	本	市場規模に合った安定養成すること	現状と養成数が一致していない為、長期的安定養成を指導すること。
F04	4	乗務員の処罰	B	継続	本	行政処分を行わないこと	事故またはインシデントが違法行為によるものでない限り、行政処分を行うべきではない。
F05	5	事故調査報告書の取り扱い	B	継続	本	行政処分には使用しないこと	事故調査報告書を行政処分に使用しないこと。またFDR、CVRなどの飛行記録は、行政処分はもとより事故調査以外にしようしないこと。
F06	6	事故調査報告書の取り扱い	B	継続	本	相違通告を撤回すること	国際民間航空条約第13付属書の事故報告書の取り扱いについて相違通告を撤回すること。撤回しないのであれば、当該相違通告を行っている理由を明確に回答されたい。